

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 10 月 15 日

「ボツワナ国マスタープラン策定を通じた森林・草原資源の保全と持続可能な利用のための能力強化プロジェクト」

(公示日:2020年9月30日/公示番号:20a00532)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	4 頁 (6) 見積書 2) 3 1 頁 5. 経費の見積について (4)	4 頁にて、本邦研修に係る経費を別見積りとする旨が記載されているが、3 1 頁では本邦研修の費用 (2,000 千円) を本見積りに計上するよう指示されています。本邦研修費用は別見積/本見積のどちらに計上すればよいでしょうか。	研修費用については2,000千円として、本見積にて定額計上をお願い致します。
2.	P26 (8) プロジェクト関係者の本邦研修	本邦研修の実施業務に係るコンサルタントの業務日数は、全体 67MM に含まれているのでしょうか。	はい、含まれております。
3.	P24 (4) ステークホルダー協議の実施	ステークホルダー協議は、ハボロネの他 3 つの生態系地域各 1 箇所、最低でも合計 4 回開催との理解でよいでしょうか。また、RD において「seminar/meetings related budget」については、先方政府負担事項になっていますが、このステークホルダー協議については、先方政府負担事項に含まれるのでしょうか。	ステークホルダー協議の回数についてはプロジェクト開始後に先方と協議のうえ決定いただくこととなります。なおステークホルダー協議については、先方政府負担事項に含まれるという基本認識で問題ございません。ただし、会場借り上げ費用については、日本側での負担もあり得るものと考えておりますので、本見積への計上をお願いします。

4.	P24 (5) MP 案の策定	RD において「seminar/meetings related budget」については、先方政府負担事項になっていますが、この Workshop 開催費用については、先方政府負担事項に含まれるのでしょうか。	Workshop 開催費用について、先方政府負担事項に含まれるという基本認識で問題ございません。ただし、会場借り上げ費用については、日本側での負担もあり得るものと考えておりますので、本見積への計上をお願いします。
5.	P25 6-2. 業務全体に関する事項 (1) 合同調整委員会 (JCC) の開催支援	RD において「seminar/meetings related budget」については、先方政府負担事項になっていますが、JCC 開催費用については、先方政府負担事項に含まれるのでしょうか。	JCC 開催費用について、先方政府負担事項に含まれるという基本認識で問題ございません。ただし、会場借り上げ費用については、日本側での負担もあり得るものと考えておりますので、本見積への計上をお願いします。
6.	P31 5. 経費の見積について (2) 機材調達	「現時点では、示された額を見積りに含めること。」とありますが、額は示されていないようです。別見積で想定される金額を計上しておけばよろしいでしょうか。	機材につきましては、別見積で想定される金額を計上いただくよう、お願い致します。
7.	7.報告書等(1)業務報告書等、及び(6)報告書作成の仕様	(1)業務報告書等の表の下(P.28 冒頭)に「事業完了報告書は製本、その他の報告書等は簡易製本(ホッチキス止め可)」、(6)報告書作成の仕様(P.29)では「業務完了報告書以外は簡易製本(ホッチキス止め可)」とありますが、事業完了報告書と業務完了報告書のどちらの(あるいは両方の)製本を予定すればよろしいでしょうか。	事業完了報告書につき、製本をお願い致します。それ以外は簡易製本(ホッチキス止め可)で問題ございません。
8.	企画競争説明書4頁、7、(6)、2)及び説明書31頁、5.(4)	「本邦研修に係る経費」は4頁では別見積りとされていますが、31頁では本見積りに計上することとされています。どちらが正しいのでしょうか。	研修費用については2,000千円として、本見積にて定額計上をお願い致します。

9.	6-2. 業務全体に関する事項 (1) 合同調整委員会(JCC)の開催支援(25頁)	JCC の開催を支援するとされていますが、開催経費負担も含まれるのでしょうか。	JCC 開催費用について、先方政府負担事項に含まれるという基本認識で問題ございません。ただし、会場借り上げ費用については、日本側での負担もあり得るものと考えておりますので、本見積への計上をお願いします。
10.	6-2. 業務全体に関する事項 (3) 業務・事業進捗報告書の作成(25頁)	「上記(2)3)でモニタリング・シートを作成することから、業務進捗報告書は作成しない。」とありますが、事業進捗報告書の作成は必要でしょうか？それとも、どちらも作成不要でしょうか？	業務進捗報告書及び事業進捗報告書の両方とも、作成は不要です(モニタリングシートの作成をもって代替可能と考えております)。
11.	P. 18「5(2) マルチセクターアプローチ及び科学的根拠に基づく MP 作成」	MP 策定にあたって現在想定されている 3 つの生態系(林地、低木林地・サバンナ帯、氾濫原)は確定されたものではないものの、パイロット地域を選定するにあたってはこれら 3 つ全てのタイプの生態系を含むように行う想定でしょうか？	パイロット地域選定については現時点で確定したものは無く、カウンターパートと協議のうえ決定いただくものとなります。
12.	P. 26 (7) 機材調達に係る業務	DFRR 調査用タブレット 120 台と具体的な数値が想定されているが、使用目的などすでに候補はあるのか？ある場合は教えてほしい。	本事業では 3 つの生態系地域に分けて、それぞれにおける自然資源管理における課題と解決策の検討をカウンターパートと共に進めるものとなります。タブレットはこれら各生態系地域における DFRR 県事務所のスタッフが利用し、各地域の網羅的調査に活用することを想定しております。
13.	P. 26 (7) 機材調達に係る業務	車両 2 台をボツワナ支所で調達となっているが、いつごろから使えるようになるかと考えているか。	2021 年 4 月より使用可能となる想定でおります。
14.	P. 26 (7) 機材調達に係る業務	車両 2 台は首都ハボロネとチョベ県・カサネへそれぞれ配備とあるが、パイロット活動実施以外の期間は首都ハボロネに 2 台配備することは可能か。	カウンターパートと協議のうえ決定するものとなりますが、首都ハボロネに 2 台配備することも可能です。

15.		もし COVID19 が収束しない場合、現地調査の開始は遅れることになるが、オンラインでの実施も可能と考えているか。	COVID-19 の影響を受け、ボツワナへの入国に制限がかかる可能性もございますので、その場合は遠隔にて業務を開始いただく想定であります。
-----	--	--	---

以上